

## 評論：進学を控えた若者への 経済支援策に関する公開質問状\*1

### 導入

日本における子どもの貧困問題については、前々から私も、「未来をぼくらの手で」の活動において、活動地における「子ども議会」開催を推進していたことから、勉強する機会があった。OECDの統計によると、相対的貧困率の国際比較は2010年で日本は15.7%とOECD平均の13.3%よりも低く、OECD加盟国の中で10番目に子どもの相対的貧困率が高い国となっている。

この相対的貧困とは、そのコミュニティ領域の中で普通や中流であるとされる生活を享受できない人たちの事を言う。これは「人間として最低限の生活をも営むことができないような状態（ブリタニカ国際大百科事典-絶対的貧困より引用）」であるBHNが達成できていない絶対的貧困とは、全く定義の違うものである。相対的貧困は、例えば、今の日本社会で言えば、携帯電話の機種で判別されることがある。米カンターの統計情報によると、2016年1月時点での、日本のiOSシェア率は50.3%である。とりわけ、高校生のiOSシェア率は高い。アプリマーケティング研究所の調査で東京の女子高生100人に調査したところ、iPhoneの利用者が82人でAndroidの利用者が18人であった。つまり、今の高校生はiPhoneを持っているのが「普通」と言う基準が出来上がる。iPhoneよりもランク上のスマートグラスや高級なAndroidを持っていると、それ以上だし、それ以外のAndroidやガラケーはランク下と見られてしまう。相対的貧困はこのランク下に見られてしまう層に

あたる。絶対的貧困の社会では、貧困者は携帯電話すら持つ事を許されない。このような社会では携帯電話を持つことができれば、それはもう絶対的な意味で貧困とは言えないだろう。しかし、相対的貧困の社会では、皆が携帯電話を持っていても、その中で「普通」と呼ばれる水準があり、それ以下であると相対的には貧困にあたるのである。

そして、相対的貧困は格差が拡大するとより顕著になって現れる性質もあるのも特徴である。以上の知識を筆者は持って、今回、進学を控えた若者への経済支援策に関する公開質問状に関する評論をさせて頂く。

### 第一章 NHK「貧困女子高生」放送

NHK「貧困女子高生」の放送自体は2016年8月中旬～下旬に行われたと思う。私は当時、夏季休暇中の私用で愛知県にいたが、朝食中にテレビでこれを見た。トーストを齧りながら、格差社会のなかで女子高生も満足に生活するのが大変だなと沁々に感じたところである。そして、「異質性の排除」というDNAレベルで刻まれているであろう大和民族のパラダイムはそれをより残酷なものにしている。彼女たちは、互いの経済力を気にしながら共に趣味娯楽休暇を楽しむのであろうが、それが上手いかなくなると、友人関係にひびが生じたり異質性の排除と言う形でいじめたりと言った問題にも発展しかねない。それ程までに、この相対的貧困は日本で大きな問題であると筆者は理解している。

そんな中、事件は起きた。このNHKの特集のインターネットでの反応を見た、片山さつき議員が8月20日にTwitterにおいて、次のようなツイートをおこなったので

\*1 本稿は2016年8月にNHKにおいて特集がなされた「貧困女子高生」について、そのネット上の批評を見た片山さつき議員が発したTwitterでのツイートへの真意を問いたまた、若者（高校生）への経済支援策について意見を求めた「しらかわ次世代による政治を考える会」の公開質問状について、筆者が評論を行ったものである。

ある。

「拝見した限り自宅の暮らし向きはつましい御様子ではありましたが、チケットやグッズ、ランチ節約すれば中古のパソコンは十分買えるでしょうからあれっと思ひ方も当然いらっしゃるでしょう。経済的理由で進学できないなら奨学金等各種政策で支援可能！（片山さつき 8月20日 ツイートより引用）」

これは私からすれば、誠に、現代の女子高生の世界を理解していない発言であると言える。特に、「チケットやグッズ、ランチ節約すれば」の部分がそれにあたる。相対的貧困の問題は、彼女が彼女の友人やクラスメートと同じレベルの趣味娯楽休暇を享受できないことにある。仮に、チケットやグッズ、ランチを節約すれば、中古のパソコンが買えるとしても、買えるまでのその間は、彼女は友人との趣味娯楽休暇を共にできないのである。それは彼女にとっても辛い事だろうし、友人にとっても辛かったり交友する上での支障を感じたりするであろう。相対的貧困の発生は、彼女たちにとってとても大きな問題なのである。片山氏はこのツイートをを行う際に、女子高生の立場になって上記のような事を考えなかったのだろうか。少なくとも、筆者は片山氏のツイートをみて、日本の政治の現場を担い、かつ国政における女性の代表の一人がこの様な発言をしていた事を知り、とても残念に感じたところである。

この片山氏のツイートにより、インターネット上での議論は過熱し、半ば誹謗中傷や根拠の無い情報が溢れるなど炎上常態に陥った。

この様な状況のなか、白河市に住む、高

校生がこの「子どもの貧困」の捉え方について、本質的な議論を深める必要性を訴えるべきだと確信し、立ち上がった。

こうして、「しらかわ次世代による政治を考える会」がその議論の場として設立された。本会は白河高校の2年生の有志3人で構成されており、代表は富井治弥氏が務めている。

## 第二章 公開質問状

この様な経緯より、「しらかわ次世代による政治を考える会（以下、「しらつぎ」と略させて頂く）」は、このNHKの貧困女子高生の特集とその後の片山さつき議員のツイートにおける反応について、その真意を問う為に公開質問状を作成し、片山氏を含む参議院議員12名に回答を求めた。

まず、公開質問状を提示する前に、回答を求めた12名の参議院議員について紹介する。まず、しらつぎは、この12名の選出理由について、「白河次世代による政治を考える会公式ホームページ」において、下記のように述べている。

「片山さつき議員は自民党に所属されていますが、他の党の議員にも意見を聞いてみたかったので、参議院に議席を5以上持っている会派のうち、文教委員会所属の方や、貧困や教育といったテーマに力を入れている方、そして福島県に縁のある方を選びました（しらつぎ公式ホームページより）」

続いて、選出した議員について、会派別に挙げる。

まず、与党で自由民主党は、片山さつき氏（埼玉県出身/比例区）と赤池誠章氏（山梨県出身/比例区）となっている。続いて、与党で公明党は、新妻秀規氏（埼玉県出身/

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

比例区/※しらつぎ公式ホームページでは"ひでのり"となっているが正しくは"ひでき"である)と若松謙維氏(福島県出身/比例区)である。変わって野党で民進党は那谷屋正義氏(神奈川県出身/比例区)と村田蓮舫氏(東京都出身/東京都選挙区)となっている。日本維新の会からは、片山大介氏(岡山県出身/兵庫県選挙区)と渡辺喜美氏(栃木県出身/比例区)となっている。共産党からは、吉良よし子氏(高知県出身/東京都選挙区)と、岩渕友氏(福島県出身/比例区)が選ばれた。最後に社民党からは福島瑞穂氏(宮崎県出身/比例区)、自由党(質問状送付当時は生活の党と山本太郎となかまたち)からは山本太郎氏(兵庫県出身/東京都選挙区)が選出されている。なお、福島県出身の議員は、与党では若松謙維氏、野党では岩渕友氏が選ばれている。

以上12名について挙げたところで、公開質問状の内容について、筆者の意見を交えながら紹介していく。まず、本件についての質問状のタイトルは、「《公開質問状》進学を控えた若者への経済支援策に関する公開質問状」となっている。質問状では質問に入る前に前書があり、内容を要約すると下記ようになる。

- ・質問側はNHKで放送された貧困女子高生についての報道とそれに対する社会の反応で、高校生の貧困と経済支援策について興味をもった。
- ・高校生の立場として、上記の問題や施策について、政治家と議論を深めたい。
- ・質問状は参議院に議席を5以上持つ党や会派から12名を選出した。
- ・質問状の回答期限は9月15日まで。
- ・質問状とその回答は報道機関やウェブサ

イト、SNSで公表する。

続いて、質問について紹介しながら、筆者のコメントをさせて頂く。以下の質問状での12の質問については、しらつぎの公式ホームページから引用させて頂いた。

○質問1：貴殿及び貴党の若者支援対策についてお伺いします。2012年高卒者保護者調査(1)によれば、就職した高校生のうち、「経済的に進学が難しかった」ことを理由に就職したものは6.3%、約6.6万人いると推計されています。この結果も踏まえ、高校生が経済格差を理由として進路変更をするケースを、各種政策によって改善されるべき問題だと認識しますか。(その理由も添えて、ご回答ください。)

はい / いいえ / その他

先ず、この質問は、高校生の進学について経済的な支障があつて進学が難しい層に対して、社会保障面での施策を投じることによって改善すべきかを問うている。第一問目にこれを問うたのは、相対的貧困について、議員がどのような立場をしているか見極める意図があつたと読める。「はい」と答えれば、相対的貧困は是正すべき問題と認識しており、「いいえ」と答えれば、相対的貧困はあつてもよいという立場であろう。ただ、国民・市民の感情や若い世代の感情を考えれば、この問題は政治家にとって「いいえ」と答え辛いのではないかと筆者は推測した。これについては、「いいえ」と答えなくても、回答者が古典派の経済的価値観を持つ者や新古典派といった新自由主義者、リヴァタリアンであれば、相対的貧困を認める立場であると言えるので、彼らの経済的な主義思想を見れば判別はつくであろう。

○質問2：どのような政策等の取組を通じ

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

て、経済的格差を理由とした進路変更が存在する状況を、改善すべきだとお考えですか。(改善しなくてもよい、とお考えの場合は、回答は不要です。) 具体的な政策を例示して、お教えてください。

これについては、第一問目に「はい」と答えた回答者を対象に、質問を行っている。高校生の経済的格差の是正について、どのように解決していくかのビジョンを問うた質問である。

○質問3：現在の日本学生支援機構の奨学金制度では、返済義務が存在します(貸与型奨学金)。それゆえに、2012年高卒者保護者調査(1)によると、経済的に困窮している世帯を出た大学生ほど、貸与型奨学金制度を利用することに抵抗を感じる傾向にあります。経済的に困窮している世帯ほど、奨学金制度を利用することに抵抗のある現状を改善すべきだと思いませんか。(その理由も添えて、ご回答ください。)

改善した方がよい / 改善する必要はない / その他

質問3では、片山さつき氏がツイートした内容について具体的に触れる内容となっている。片山氏は、炎上の引金となったツイートの文末付近で、「経済的理由で進学できないなら奨学金等各種政策で支援可能!

(片山さつき 8月20日 ツイートより引用)」と感嘆符を付けた氣勢の良いコメントを残している。質問側はこれに対して、現行の奨学金制度(貸与型)について、低所得世帯ほど貸与型奨学金制度を利用する事に抵抗を感じる傾向にあるとして、片山氏の「奨学金等各種政策で支援可能」と述べた事を暗に批判している内容となっている。

また、筆者もこれに加勢する形となるが、

近年、奨学金破産や奨学金の返済が困難な奨学金所得者や保証人が続出している。日本学生支援機構の「資料によると、代位返済の請求件数・総額は2010年度の4375件・約76億4400万円が、14年度には7944件・約167億4100万円と、それぞれ約2倍に膨れた(河北新報2016年9月8日記事より引用)」とあり、借りた本人が返済できない状況の増加と、保証人や保障機関に求める代弁返済が増加している傾向にあることが分かる。また、奨学金は自己破産しても返済免除とはならない。連帯保証人となった親等に返済義務が生じるからである。ただ、奨学金を申請する大きな理由としては、親の所得事情が大きい。本人が返済できなければ、親の生活を更に困窮させる事態になりかねないのである。この様な状況で、片山氏は「奨学金等々各種政策で支援可能」と述べているが、誠に現状・現場を知らないツイートである事は以上の事から火を見るよりも明らかである。

この様な現状を見ると、回答欄については、「改善した方がよい」と政治家は答えがちにはなるが、第一問目と同様、「改善する必要はない」と答えなくても、彼らの経済的な主義思想を見れば判別はつくであろう。本質問は少々、中立性に欠き主観的な内容となっている事は否めない。

○質問4：2016年8月2日の閣議決定「未来への投資を実現する経済対策」には、平成29年度(2017年度)予算編成過程を通じて給付型奨学金制度を実現する(2)ことが盛り込まれています。貴殿及び貴党は、給付型奨学金制度の実現に向けて、これまでどのような取り組みをしてきました

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

か。また、今後どのような取り組みをしていく予定でしょうか。お教えてください。

この質問については、給付型奨学金制度の実現に向けての取り組みと今後のビジョンを問うている。少なからずどの政党も何かしらの行動は起こしているであろうが、党や会派の経済的思想が古典派であったり新古典派などであったりする場合は、何もしていない、もしくは反対してきた可能性も高い。この質問では、「給付型奨学金制度」についての立場とそれに対するこれまでの取組、今後の接し方・取組を尋ねる質問にする必要があっただろう。

○質問5：その他、経済的格差のある世帯の高校生支援について、検討中の政策があればお教えてください。

(略)

○質問6：現代の日本では、飢餓など生命の維持が脅かされるような「絶対的貧困」はほとんどありません。社会における平均的な生活を送ることが困難な、「相対的貧困」の状況にある方が、貧困者の多数を占めます。OECDの定義する相対的貧困率の定義によれば、16.1%（平成24年）（3）の人が相対的貧困状態にあるとされています。日本における貧困者は、多くの場合、社会における平均的な生活を送ることが困難な、「相対的貧困」者であることを認識していましたか。

認識していた /  認識していなかった /  その他

質問6では、具体的に「絶対的貧困」と「相対的貧困」のワードを挙げ、回答者に対し、その認識の有無を迫る質問を行っている。政治家である以上、国民の命・生活・安全を守るのが務めだと、筆者は考えてい

るので、仮に「認識していなかった」という回答があれば、その回答者は政治家としての自身を見直すべきであると思う。勿論、自身を貶める様な行為や信頼を失ったりする行為などを政治家は極力回避するので、リスク回避的な視点から相対的貧困を「認識していなかった」としても、「認識していた」に回答する事が考えられる。相対的貧困を理解しているかを探りたいのであれば、回りくどく、言い方を変えれば狡猾に質問してもよかったのかもしれない。

○質問7：相対的貧困に該当する人々への支援や格差解消のための政策は必要だとお考えですか。（その理由も添えて、ご回答ください。）

必要だと思う /  必要ではないと思う

これも質問1と同じ事をコメントしたい。つまり、本質的には質問1と質問7は同じ意味の質問をしていると言っても良い。質問7の質問を母体として、質問1はそれの子にあたる関係にあるといえる。つまりこのことから、質問1で「はい」と答え、質問7で「必要ではない」と答えれば、その回答者は質問1で嘘を吐いていると言える。また、質問1で「いいえ」と答え、質問7で「必要」と答えた場合は、相対的貧困の是正についての手法について、回答者の何らかの線引きや独自の考えがあると推測できる。

○質問8：相対的貧困者は、経済的理由で進学を断念したり、進学のために支出を大きく制限したり、外出を極端に少なくしたりすることが必要になると考えられます。これらのことを、格差だとお考えですか。（その理由も添えて、ご回答ください。）

格差だと思う /  格差ではないと思う

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

この質問は、相対的貧困と格差について、回答者の価値観を問うている。ただ、「経済的理由で進学を断念したり、進学のために支出を大きく制限したり、外出を極端に少なくしたりすることが必要になる」という状況が相対的貧困者にあてはまるならば、これが格差ではないという論理は一致しない。導入部でも述べたように、格差が存在するからこそ、相対的貧困は発生するのである。

○質問9：8月19日にNHKニュース7で放送された、神奈川県のパ困状態て大学進学が難しい女子高生についてお伺いします。この女子高生は、神奈川県が主催する相対的貧困をテーマにしたイベントに当事者代表として参加し、また報道された生活の様子などからも、相対的貧困状態にあると考えられます。(4) この女子高生を含む、相対的貧困状態にある高校生は、娯楽や進路先、職業への制限があるべきだと思ひですか。(その理由も添えて、ご回答ください。)

あるべきだと思う / あるべきではないと思う / その他

質問9で、ついに、のちのちインターネットやSNSにおいて炎上に繋がった、NHKの「貧困女子高生」の特集について尋ねるものとなっている。相対的貧困状態にある高校生の娯楽や進路先、職業への制限はあっても良いかと言う質問になっているが、これを政治家が「あるべきだと思う」と選択するのは日本国憲法第22条に改善を求める層ではないだろうか。憲法第22条には「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」とある。これは相対的貧困状態によって、

職業への制限があってもよいとするならば、職業選択の自由は保障されなくても良いという立場にもなる。誰もが好きな仕事を選べる自由が保障されている現社会で、それを否定する政治家はいるのだろうか。

○質問10：職業や学問によっては、社会・文化的な経験を有することで進路実現に有利なもの存在します。相対的貧困状態にある若者が社会・文化的な経験をするための活動支援等は、必要だと考えますか。お教えてください。(その理由も添えて、ご回答ください。)

必要である / 必要ではない  
(略)

○質問11：奨学金は一般的に大学入学後の支援または高校生の学費負担に限られています。実質的には高校段階から、進路実現のための校外活動での準備は必要な場合があります。その段階への支援策を、貴殿及び貴党は検討されていますか。

検討している (具体的にご回答ください。)

検討していない (その理由も添えて、ご回答ください。)

その他 (その理由も添えて、ご回答ください。)

質問11は質問10について、具体的な事を掘り下げて尋ねる内容となっている。

○質問12：NHKの貧困とそれに苦しむ高校生の報道について、参議院の片山さつき議員は8月20日にTwitterで、インターネットの匿名掲示板をまとめたブログサイト(5)を引用しました。当該ブログサイトは、当該女子高生についてのプライバシーに関する情報を執拗に探り、個人をターゲットにした誹謗中傷、人格攻撃を含ん

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

だものです。公人である国会議員がそのようなブログサイトを引用することは、個人への誹謗中傷を助長する可能性もあると考えられます。公人の SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）利用にあたって、特定個人への誹謗中傷を助長する可能性を考慮すべきかどうか、お教えてください。（その理由も添えて、ご回答ください。）

考慮すべきだ /  考慮する必要はない /  その他

最後の質問では、まず、片山さつき氏のツイートにおいて匿名掲示板をまとめたブログサイトを引用したことについて強く非難している。それは、「当該女子高生についてのプライバシーに関する情報を執拗に探り、個人をターゲットにした誹謗中傷、人格攻撃を含んだものです。公人である国会議員がそのようなブログサイトを引用することは、個人への誹謗中傷を助長する」と質問文に載せている事からも明白である。また、遠まわしではあるものの、質問文自体が「片山氏は公人でありながら女子高生個人に対して誹謗中傷を行った」とも解釈できる。このことから、質問者が質問する場を借りて、一番伝えたい感情を発している質問であると見て取れる。つまり、主観的かつ感情的な質問である。その上で、回答者に対して、公人の SNS 利用について、どのように考えているかを尋ねる形式になっている。回答者から正確な回答を得たいのであれば、極力、主観や感情は抑えて客観的に質問を行う必要がある。これは、質問において主観論や感情論を先行させることは、回答者にも影響を与えてしまうからである。この事から、本質問について、全うな回答は得られないだろう。

「公人の SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）利用にあたって、特定個人への誹謗中傷を助長する可能性を考慮すべきかどうか、お教えてください（その理由も添えて、ご回答ください）」

という質問文だけで良かったのではないのだろうか。

以上、質問状の内容について、触れてきた。質問状全体を総括して言える事は、もう少し中立的視点かつ客観的視点で、質問を行う必要があったことにある。ただ、前文に、「同じ高校生として、騒動の渦中にある女子高生と、進学を控えた高校生たちの力になりたい」とあるように、高校生の一代表としてこの質問状を作っている側面から、伝えなければならないという強い想いを受け取ることのできる質問状ではあった。

ただ、方法として、「質問」と「主張」を分ける必要があった。一部、質問に主張を混ぜたことで、質問の客観性を失ってしまったからである。改善方法として、前文と質問、そして質問後に読んでもらう自らの主張を分けて文章化することが今後、同様な活動を行う上で望ましいだろう。

こうした質問状をしらつぎは 2016 年 9 月 4 日に送付した。回答期限が 9 月 15 日（必着）までと言うのは筆者の個人的な経験に基づくと大変短いものであり、あと最低でも 1 週間ほど回答の余裕を持たせても良かったのではないだろうか。

結果、公開質問状を送付して、期日までに返信があったのは、下記の議員である。片山さつき氏（自民党）/山本太郎氏（自由党）/吉良よし子氏（共産党）/岩渕友氏（共産党・福島県出身）/若松謙維氏（公明党・福島県出身）

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

以上の5名が期日までに回答を行った。12名に送付し、5名が回答となると、やはり回答期間が短かったのではないだろうか。ただ、本件の重要人物である片山さつき氏から回答を得られたことで、「片山さつき氏のツイートの真意を問い、問題について議論を深めたい」という本質問状の目的はおおむね達成されたといえる。また、福島県の地元出身議員である二者からも回答を得られたことは、しらつぎにとっては地元議員の本件に関する立場主張を知る上で大きな成果にはなっただろう。

因みに、那谷屋正義氏（民進党）、村田蓮舫氏（民進党）、片山大介氏（日本維新の会）、渡辺喜美氏（日本維新の会）、福島瑞穂氏（社民党）、赤池誠章氏（自民党）、新妻秀規氏（公明党）の7人からは、連絡も返事もなかったとしらつぎの公式ホームページで報じている。民進党や日本維新の党に至っては二名に送付したものの、どちらからも連絡や返事がなかったのは党として「不誠実」な対応と言わざるを得ない。同じ内容の質問状が党内の二名の参議院議員に送付されていれば、どう処理するか話題には挙がるだろう。憶測に過ぎないが、党として回答や連絡・返事を控える方針で取り決めたのであろうが、それならばそういう趣旨を質問者に対して伝えるのが礼儀である。

### 第三章：公開質問状の返答

以上のようにしらつぎが送付した公開質問状は5名の参議院議員から回答を得ることができた。本稿でその内容を全て載せることも考えたが、しらつぎの公式ホームページでは得られた回答をテキスト化していないので、仮に本稿においてテキスト化を

行くと、彼らの成果を奪うことに繋がりにかぬない。よってそれは控えさせて頂く。ただ、得られた回答の分析と評論はさせて頂く。

まず、回答者の回答早見表を作成した（選択式の回答のみ）。

左二つが与党（自民・公明）、右三つが野党（自由・共産）と言う形で分別した。

	自民	公明 / 自由	共産党		
問	片山	若松	山本	吉良	岩渕
1	はい	はい	はい	はい	はい
3	改善した方がよい	改善した方がよい	改善した方がよい	改善した方がよい	改善した方がよい
6	その他	認識していた	認識していた	認識していた	認識していた
7	必要だと思う	必要だと思う	必要だと思う	必要だと思う	必要だと思う
8	格差だと思う	格差だと思う	格差だと思う	格差だと思う	格差だと思う
9	あるべきではない	あるべきではない	あるべきではない	あるべきではない	あるべきではない
10	必要である	必要である	必要である	必要である	必要である
11	その他	検討している	検討している	検討している	検討している
12	その他	考慮すべき	考慮すべき	考慮すべき	考慮すべき

以上の回答を見ると、政党や会派の垣根を越えて殆どの回答が同じであることが判明した。これは、回答の手法が主観的であったことや、回答に際してのリスク回避行動が無難な回答へと導いた結果であると言える。無難な回答に終着しないように、質問者側の意図を読まれないような質問が必要であっただろう。前章でも述べたが、本質問状の最大の弱点は回答者が意図的（この場合では回答者のリスク回避・イメージアップや保持など）に嘘の回答をしようとする現象である戦略バイアスを、質問において排除できなかった事にある。それを排除できれば、バイアスを排除した回答者自身の純粋な考えをこの質問状で見ることが



容易であったらう。

ただし、本件の最重要人物である片山氏については、所々の箇所において、質問自体に答えず、「その他」という形で回答を行っている。本稿はそれを扱う。

まず、質問6において、片山氏は「その他」の回答を行っている。質問6では「日本における貧困者は、多くの場合、社会における平均的な生活を送ることが困難な、「相対的貧困」者であることを認識していましたか」というものであったが、片山氏はこれについて次のように反論した上で、その他と回答した。

「相対的貧困を測定する「日本に於ける所得分布」については、日本政府は二種類の統計があり、前者（全国消費実態調査）によると日本における相対的比率は10.1%とOECD平均を下回っています（片山氏回答を一部編集し引用）」

つまり、片山氏の回答では、全国消費実態調査を根拠に、日本は相対的貧困率についてOECD平均を下回っており、そもそも日本は「相対的貧困」者がいる社会ではないとして回答を「その他」としている。これは明記していることではない。しかし、安易に「認識していない」とせず、質問自体に反論している姿勢をみると、片山氏は、日本は相対的貧困社会ではないとの主張をしている事が結論付けられる。ただ、片山氏が反論した資料である全国消費実態調査においても相対的貧困率は上昇している。1999年に9.1%であったのが、2009年には10.1%となっており、この指標でも相対的貧困率が高まっていることが分かる。つまりOECD平均を下回っていたとしても、数値の上昇を見れば、相対的貧困社会が進行

（片山氏の立場からいえば、相対的貧困社会に接近）している事には変わりないだろう。また、片山氏の「統計方法によればOECD平均より下であるから、相対的貧困は存在しない」という姿勢も詭弁である。どの程度を以って相対的貧困が発生しているかと評価するのはOECDの指標だけではなく、国民世論や学術機関の分析など多種多様に渡るので、特定の情報だけで物事を判断することは間違っているだろう。

続いて、質問11で他の回答者と違う「その他」の回答を片山氏はおこなっている。質問11は「奨学金は一般的に大学入学後の支援または高校生の学費負担に限られています。実質的には高校段階から、進路実現のための校外活動での準備は必要な場合があります。その段階への支援策を、貴殿及び貴党は検討されていますか」という質問である。片山氏が上記の質問に対し「その他」の回答を行ったのは、既にその施策を行っているからという理由であった。片山氏は回答で次のように述べている。

「高校段階については、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、中低所得世帯の授業料を支援する高等学校等就学支援金制度に加えて、低所得世帯を対象に授業料以外の校外活動を含む教育費を支援するため「高校生等奨学給付金」の給付額の増額を行ってきたところ。平成29年度概算要求においても、給付額の更なる増額を図っている」

最後に、質問12であるが、その回答は「その他」であった。その理由は以下の通りである。

「質問自体が、片山さつきのツイートに関する誤解・悪意を含んでおり、お答えを差

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

し控えさせていただきます」

やはり、筆者も前章で「質問文自体が『片山氏は公人でありながら女子高生個人に対して誹謗中傷を行った』とも解釈できる」と述べたように、回答した本人もそれについて異議を唱える回答となった。ただ、一つ、この回答に関して筆者が疑問に感じた事がある。それは、「質問自体が、片山さつきのツイート……」の部分にある。なぜ回答者は間違いなく「片山さつき」氏なのに、回答部分において「私」や「小生」、「自身」などといった一人称を使用せず、「片山さつき」の固有名詞を使ったのであろうか。一見すると、第三者が片山氏の代わりに回答したとも見て取れる。本人の特定または本人でないと特定できる資料がないので、それ以上の追求は本稿では控えさせていただきます。

また、最後の質問では、多くの回答者が、公人に関わらず、SNS利用に当たって、特定個人の誹謗中傷する可能性を考慮すべきと、理由も付けて答えているが、質問における主観や主張の部分に乗じた回答者がいた。山本太郎議員は、最後の質問において、考慮すべきだと言う理由を次の様に述べている。

「考慮すべきだが、片山議員のあり得ない部分があぶり出された事も事実」

本質問の本旨は、片山氏の批難への賛同・不賛同ではなく、公人のSNS利用にあたって、個人の誹謗中傷を助長する可能性を考慮すべきかと言うものである。しかし、結局、片山氏自身がどのような発言をしたかは抜きにしても片山氏個人への誹謗中傷に近い形の回答がなされたことは皮肉なことではないだろうか。恐らく、片山氏がこの質問において、「質問自体が、片山さつき

のツイートに関する誤解・悪意を含んでおり」とコメントを残したのは、この様な回答を招きかねない質問方法自体への批判であったのかもしれない。

## 総論

今回の、「進学を控えた若者への経済支援策に関する公開質問状」について筆者は、執筆当初は、各議員の質問状の返答を見ながら、質問内容と回答内容の評論を検討していた。しかしながら、質問内容を読み進めていくと多くの議員が同じような回答をするのではないかと推測した。よって、質問内容自体に大きなウェイトを置いて、質問のあり方について評論する内容となった。回答内容は、回答者の戦略バイアスであるイメージアップやリスク回避型の意味決定が働いて、どれも似たような回答となっており、これに対する具体的な評論はできなかった。

ただ高校生自ら、自身と直接・間接的に関係のある「進学を控えた若者への経済支援策」について日本の国政を担う参議院議員らに質問状を送り、自身の主張を伝え、世間に発信したという行為は大きく評価できる。特に筆者は、「同じ高校生として、騒動の渦中にある女子高生と、進学を控えた高校生たちの力になりたい。ただ報道と討論を傍観するだけではなく、わたしたちでも、この問題に関して政治家の皆さんの考えを知り、議論を深めたい」と言うこの姿勢に感銘を受けた。政治や施策を議会に一任するのではなく、これらについて質問や異議がある場合や、また改善すべき事柄については積極的に参加していく。これこそが国民主権のあるべき姿ではないだろうか。

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

私は彼らの今後の活躍を期待するとともに、これをきっかけに若者の政治参加が活発化する事を願うばかりである。勿論、最初は政治のニュースに関心を持ったり、選挙投票を行ったりといった簡単な事から入っていけばよい。それから、何か強く思うことや訴えたいことがあれば実際に質問（本件の様な質問状や政治家の問い合わせで質問等々）したり、提案（陳情や請願等々）したり、改善を求めるような行動に移していく。この姿勢が主権者として重要である。

「政治に参加したって変わらないは、嘘！」

私の所属する「未来をぼくらの手で」では再三に渡って、上記の様な事を主張して、お任せ民主主義からの脱却を訴えてきた。事実、政治に参加して何らかのアクションを起こせば、合理主義では説明できないものの、アクションに対して何らかの反応を得ることや変化を生める事は周知の事実である。本件でも、高校生3名がアクションを起こしたことで、新聞などのメディアで取り上げられたり、そのメディアを見た人が沢山の多種多様な反応をおこなったりした。これも「相対的貧困」という事柄をより多くの市民に知ってもらう事が出来たという立派な変化である。改めて、しらつぎの彼らには本稿において、その行動について高く評価したい。

それでは最後に、私は本件の質問状について、本稿において多く批判を行ったので、筆者なりの質問に対する推敲を載せて、締めくりたい。

以下に綴られている質問文が、その改善案と言った所である。

質問1：貴殿及び貴党の若者支援対策について伺います。2012年高卒者保護者調査（1）によれば、就職した高校生のうち、「経済的に進学が難しかった」ことを理由に就職したものは6.3%、約6.6万人（全体の高卒者は105万人）いると推計されています。この結果も踏まえ、高校生が経済格差を理由として進路変更をするケースについて、各種政策によって希望の進路を保障していく必要があると考えますか。

必要あり / 必要なし / その他

→必要あり：どのような政策等の実施が望ましいと考えていますか？

→必要なし/その他：その理由はなぜですか？

質問2：現行の日本学生支援機構の奨学金制度は、返済義務が存在する貸与型奨学金です。また、大学によっては返済義務のない給付型奨学金制度を設けている所があります。さて、日本学生支援機構の奨学金について、2012年高卒者保護者調査（1）によりますと、経済的に困窮している世帯を出た大学生ほど、この貸与型奨学金制度を利用することに抵抗を感じる傾向にあります。これを踏まえて、現行の貸与型奨学金制度について利用しやすいように改善すべきだと思いませんか（その理由も添えて、ご回答ください）。

改善した方がよい / 改善する必要はない / その他

質問3：2016年12月19日、住民税非課税世帯や児童養護施設から進学した大学生らが対象の、返済不要の給付型奨学金の制度導入が決まりましたが、給付型奨学金制度

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

の実現に向けて、これまでどのような取り組みをしてきましたか。また、今後どのような取り組みをしていく予定でしょうか。ご回答下さい。

質問4：その他に経済的格差のある世帯の高校生支援について、検討中の政策があればお教えてください。

質問5：貴殿が支持しておられる社会理論についてお伺いします。貴殿は下記の社会理論の中でどの立場に近いとお答え下さい。（複数回答可）

アナキズム / 権威主義 / 古典的自由主義 / リバタリアニズム / 新自由主義 / 国民自由主義 / 社会民主主義 / 民主社会主義 / 共産主義 / その他（ ）

質問6：現代の日本では、飢餓など生命の維持が脅かされるような「絶対的貧困」はほとんどありません。社会における平均的な生活を送ることが困難な、「相対的貧困」の状況にある方が、貧困者の多数を占めます。OECDの定義する相対的貧困率の定義によれば、16.1%（平成24年）（3）の人が相対的貧困状態にあるとされています。

日本における貧困者は、多くの場合、社会における平均的な生活を送ることが困難な、「相対的貧困」の分類にあてはまる事を認識しておりましたか。

認識していた /  認識していなかった

質問7：相対的貧困に該当する人々への支援や格差是正は必要だとお考えですか（その理由も添えて、ご回答ください）。

必要だと思う /  必要ではないと思う

質問8：8月19日にNHKニュース7で放送された、神奈川県のパワーアップで大学進学が難しい女子高生についてお伺いします。この女子高生は、神奈川県が主催する相対的貧困をテーマにしたイベントに当事者代表として参加し、また報道された生活の様子などからも、相対的貧困状況にあると考えられます。（4）この女子高生を含む、相対的貧困状態にある高校生が、娯楽や進路先、職業選択において経済的理由で満足に享受できない状況を改善すべきかと思えますか。それぞれのケースにおいてその理由も添えて、ご回答ください。

8-1 娯楽

改善すべき /  改善しなくてよい /  その他

8-2 進路先

改善すべき /  改善しなくてよい /  その他

8-3 職業選択

改善すべき /  改善しなくてよい /  その他

質問9：職業や学問によっては、社会・文化的な経験を有することで進路実現に有利なものが存在します。相対的貧困状態にある若者が社会・文化的な経験をするための活動支援等は、必要だと考えますか。お教えてください。（その理由も添えて、ご回答ください）。

必要である /  必要ではない

質問10：奨学金は一般的に大学入学後の支援または高校生の学費負担に限られていますが、実質的には高校段階から、進路実現のための校外活動での準備は必要な場合

評論：進学を控えた若者への経済支援策に関する公開質問状

筆者：未来をぼくらの手で グループリーダー 富井 篤弥

があります。これについて、現状では高校生等奨学給付金で支援策を講じておりますが、この政策以外にも支援策を講じていく必要があると思いますか。

必要がある/必要は無い/その他

必要がある→では、具体的にどのような支援策が必要でしょうか。

必要は無い・その他→その理由をお答え下さい。

質問11：公人のSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）利用にあたって、特定個人への誹謗中傷を助長する可能性を考慮すべきかどうか、お教えてください。（その理由も添えて、ご回答ください。）

考慮すべきだ / 考慮する必要はない

以上

2017年1月18日

まちづくりグループ「未来をぼくらの手で」  
グループリーダー 富井 篤弥